

会 議 録

会 議 の 名 称	平成21年度 第3回 岩城地域協議会
開 催 日 時	平成22年1月7日(木) 午後1時30分～5時00分
開 催 場 所	岩城会館 日本海の間
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
【会議次第】 1. 開 会 2. 説 明 ・ 公の施設の見直し計画(案)について 3. 協 議 ・ 地域づくり推進事業について 4. そ の 他 5. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

◆出席者名簿(敬称略)

(委員:21名、他19名)

(委員)	(来賓)	(事務局)
会 長 川上幸一	市議会議員 渡部専一	振興課課長補佐 大竹 晃
副会長 今野久志	市議会議員 湊 貴信	振興課主査 高山淳一
委 員 阿部一雄	(本庁)	振興課主事 佐林祐輔
委 員 長谷部保夫	理事 猿田正好	振興課主事 安藤 謙
委 員 佐々木力ネヨ	行革本部局長 佐藤良夫	
委 員 進藤正恵	行革本部次長 真坂誠一	
委 員 高野弘美	(岩城総合支所)	
委 員 金森巳嗣	総合支所長 鈴木幸治	
委 員 佐々木裕三	政策監 今野五雄	
委 員 三浦 稔	主幹兼振興課長 渡部 進	
委 員 伊藤文治	主幹兼教学課長 堀井幸二	
委 員 皆川敦子	市民課長 打矢郁良	
委 員 進藤敏和	福祉保健課長 嶽石文弥	
委 員 堀井ヤス子	産業課長 伊藤尚武	
委 員 早川あけみ	建設課長 渡部 昭	
委 員 須田まり子	亀田美術館長 岸野芳夫	
委 員 前川 侔	亀田出張所長 渡辺 彰	
委 員 堀井盛男		
委 員 菅野芳男		
委 員 高橋 修		

【委任状提出者】 渡部秋美委員

【欠席者】 佐々木秀司委員、田口長美委員、堀井恭一委員、黒川眞澄委員、今野淳一委委員、
今野正樹委員、三浦恵美子委員、佐々木勝美委員、菊地喜世子委員(9名)

会議の経過

平成21年度第3回 岩城地域協議会

平成21年 1月7日(木)

午後1時30分 開会

【会長・理事あいさつ】

- ・川上幸一会長並びに猿田理事よりあいさつ

【説明案件】

- ・下記案件を説明

◆ 公の施設の見直し計画(案)について〔説明者：行革本部 真坂次長兼課長〕

※説明終了後、質疑応答を行う。

◇議長

ただ今、説明がございました。26 年度までの 5 年間での公の施設の見直し計画ということでございます。本日まで出席の委員の皆様にはそれぞれ直接にこの地域において関わりのある施設もあろうかと思っております。ご質問・ご意見・ご提言を承りたいと存じます。どなたかございませんか。

○A 委員

見直し計画(案)の1頁のはじめにということで、21 年 11 月に市議会全員協議会で計画案が協議されていると思いますけれども、議会からどういう意見が出ておったのか分かる範囲で説明していただければ有り難い。

●行革本部局長

11 月 30 日の市議会議員に対します説明の中で、いろいろな意見も出ておりますが、まず一つには町内会施設の譲渡に関してであります。参考資料の9頁に改修時の補助金交付要綱の考え方について記載してございますが、ここでは譲渡後5年以内に限り補助するんだというような制約をしております。5年という年限を付したところでありますが、これにつきましては5年ではなく、もう少し幅をもち、具体的には7年ぐらいであっても良いのではないかというようなご意見がありました。それから、保育園についてでございますが、これは 24 年度にその方向性・在り方をはっきりさせようということにしておりましたけれども、これについても、もう少し前倒し出来る部分がないか、前倒しといいますのは、まだまだやれることをやることも必要だろうというような指摘を受けております。具体的にこの考え方については市には多くの保育園がありますので、それらを一体的にどのような方向付けをするのかということでは、あ

る程度年数はかかるのかなあとの思いもあります。それから、当然直営でありますので、職員の配置に関しての配慮なども必要だということもありましたが、ご意見の中には、全て単年度で決着をつけるのではなく、やれるものからやるという姿勢も必要ではないかなというご意見もいただいたところであります。それから冒頭の説明でも申し上げましたけれども、地域との関わりの深い公の施設でありますので、地域の皆様方への説明等についても十分にしなさいというようなご意見も頂戴したところであります。以上でございます。

○A 委員

この中で廃止とか譲渡というのがありますよね。譲渡というからにはある程度目処がたっているのかどうか分かりませんが、その辺りをお伺いしたい。それから町内会施設、岩城地域では愛宕町と赤平が譲渡の対象ですよね。建設してから40年くらいなってますよね。建物を見ている限りではもう耐用年数が終わってもう建て替えしなければならないだろうと私は見ておるんです。この場合、もう喫緊に建て替えしなければならないというような施設ですから、譲渡を受けて建て替えするとすると500万円を超えるでしょ？すると、そこで出来るわけが無いんですよ。私は前にも町内会施設を譲渡するんだという話をされた時に、この場で、これはいわゆる住民自治の基本・基幹となる施設であると。従って、譲渡するとかそういうことではなく、市が責任を持って管理・運営、まあ実際の運営は町内会であってもいいんだけど、あくまでもやはり住民自治ということ育てていかなければならないという施設ですから、こういう施設を譲渡するということについて私は疑問を持っています。仮に譲渡するとすれば、もう耐用年数を過ぎているのだから、新たに改築をしてそしてその地域にやるとか、そういうことでもしない限りは地域の方でもちょっと受け入れることが難しいのではないかなと思います。住民自治の基本からいくと、こういう施設は市の責任を持ってやるべきだと、運営については自治会でもいいんですけど。私はそう思います。いかがでしょうか？

●行革本部長

最初の廃止・譲渡ということについては計画の中では4頁になろうかと思いますが、廃止する施設についても14ほど挙げております。具体的にその地域・関係者への説明といったことについてはまだ致しておりません。具体的にはこれから関係団体等があれば説明あるいは意見交換等も必要かなと思っております。それからその4頁目の下の方に譲渡する施設、南由利原休憩施設ログハウスから岩城の第2農産物処理加工施設まで5つ挙げてありますが、この中で今具体的に話を進めておりますのは3番の老人福祉施設、これは由利地域の白百合苑であります。これは社会福祉協議会の方へ譲渡等ということで具体的な話を致しております。それ以外につきましてはこれから当事者等に対して説明をすることになります。特に一番上のログハウス、これらについては今の考えでは公募といったような捉え方の中で進めなければならないのかなという状況であります。それから町内会館についてであります。7月にこちらの方でその基本的な考え方を説明した際に、この集会施設は地域の人々の活力の、あるいは心の拠りどころにもなっている、それから岩城町時代から町の施策の一つとして整備を進めてきた、そういうような背景もあるので十分配慮あるいは慎重に対応するようにというご意見も頂戴したところでございます。その後の私どもの動きでありますけれども、300箇所くらいがそれぞれの町内会等が整備した施設になっておりますし、町あるいは市の方で関与しながら市の施設として設置したのが70幾つかという状況でありますので、町内会施設については町内会の方で運営あるいは受けいただければというのが大きな流れになろうかなということでもありますけれども、そ

の後、各総合支所の担当課長、それから本庁においては総務・企画等関係課長に集まってもらいまして何度となく情報交換あるいは意見交換をしながら計画(案)についてまとめたところであります。この中で、例えば集落が非常に少ない世帯で構成されている、あるいは限界集落的な集落もある、そうしたところに単に市の都合で譲渡という一方的な方向付けをされるのは困るというような状況についてもいろいろ検討したところであります。これについてももう一度資料の方を見ていただきたいのですが、計画書の方では5頁目になります。計画書の5頁目に「該当町内会との協議のうえ譲渡する施設」という言い回しをしております。平たく言いますと従来のお役所言葉ですと「該当する施設で譲渡する施設」というような書き方になってしまう恐れもあったんですけどもこの中で「協議のうえ譲渡する施設」という表題にしておりますし、説明の中では「該当町内会と協議が整い次第」譲渡の手続きに入るんだというようなことであります。それから更に参考資料の先ほどの18頁目をご覧いただきたいのですが、この18頁のところで譲渡に関する取扱要領を掲載してありますけれども、その中で、第2対象施設の一番後段のところ「ただし、特殊事情が認められる場合は、別途検討するものとする」という書き下しにしております。これは、こちらの方からいろいろご意見・ご指摘があったこと等々を踏まえながら、そうすると全体的なこと、あるいは構成する世帯が少なくても大変だろうというのも一時的には考えられるわけですが、いろいろ情報交換する中には世帯が少なくても昔の部落有財産あるいは共有財産等があって比較的やりやすい集落もありそう、あるいは戸数が少なくても様々な条件の中で動いている町内会もありそう、というようなさまざまな状況があるということでこのような表現になったわけでありまして、いずれ一つ一つの町内会と協議をしながら、やはり無理があり今すぐ譲渡というわけにはいかないというものについてはそれなりの理由があるということになると思いますのでそのような配慮からこのような表現にさせていただいたということでもあります。それから、耐用年数が過ぎたものの改修あるいは修理等が進んでいないといったお話もございますが、確かにさまざまな状況の施設の実態になっていると思います。今想定しておりますのは、現状でもって譲渡をお願いしたいと、その後で、19頁目にありますけれども、その後の改修については特別な配慮が必要だろうと、今300ある町内会が設置した施設についての改修の部分では10分の2補助・100万円上限ということでの歳入・歳出がなされているところでありますので、今譲渡するものについてはそれではさまざまな町内会等の準備も出来ていないだろうということから特別な配慮が必要だろうということ、2分の1＝10分の5という高率の補助あるいは金額的にも上限を500万円としたところがございます。このような配慮もしながら該当の町内会と協議を行いながらご理解をいただければという思いであります。

○A 委員

理解とかそういう問題ではないんですよ、全体の問題だと思うんですよ。これは大切なことだから。このとおりいったとすれば当面はこれだということになるんだろうけれども、これでは私は疑問を持つんです。地域住民の自治とかコミュニティの醸成というのは市の市政の運営、行政の運営には欠くことの出来ない重要な、大事なことだと思うんですよ。その基本となるのがこの施設なんですよ。何があってもここに来て、集まって話し合いをするんです、こういう地域は。岩城地域で挙げられた施設は明日明日にも改築しなければならない施設であると私は見ているんです。そうした場合に、譲渡を受けないと言った場合に、市の方に地域から建て替えて欲しいという要望が来た場合にどういう対応になるんでしょうか？

●行革本部局長

建て替えの時期が来る場合、地域要望は要望として出てくるでしょうけれども、今市全体の中で370幾つか、その内の300くらいは町内会が自前で建てている、70幾つかはこのような市・町の方で建てた施設だということで、そのような実態をまず一つご理解いただきたいと思いますし、それからこうした傾向が、由利本荘市だけが町内会施設についてこのような措置をするのかということですが、先般、さきがけ新聞の合併のその後についての記事の中で、大仙市の町内会館の記事が出たことがあります、大仙の場合も、あれも1箇所、確か建設事業費の2分の1だったと思いますけれども市の方で補助金を出すと、残りについては自前でやってという中身の施設でありましたので、大きなものの見方の中では町内会の集会施設についてはそのような見方、ご理解をしていただきたいと思います。それから、前にもこうした地域協議会の中で、ある協議会の委員さんからは19頁にあるような2分の1・500万円というような特例的な嵩上げをするのはおかしいのではないかというご意見もございました。町内会館については自前でやっているのに、そして10分の2という補助の中でやっているのにナゼそういう特例的な見方をしなければならないのかというご意見があったのも事実です。そういうこともあるものにしても、特別な配慮が必要だろうとのことでこのような考えも出したところであります。

○A 委員

なんぼ話しても、これはすれ違いになるから、もうこれ以上話をしませんけれども、私は大いに疑問を持ちます。他の人はお話しされないけれども、これで良しという方の中にはおられるかもしれないけれども、私は大いに疑問を持ちますよ。もしこれ何か有事のこと、災害があった場合も同じことなんですよ。大破した場合、市でどう対処するのかということになると、こういうことから言うと全然、あと足りないところは地元でやりなさいなんて言ったって、地元では住民からお金を集めないということとは出来ないわけなんですよ。という、おいそれと出せる能力があるわけではないからね。少なくともこういう施設だけは一律にこういうふうにやるべきではないと思います。

◇議長

今出た意見ですけど、これについては、まず年数が決められていますよね。これから各対象となっていてところといろいろ個別な折衝があるということで、先ほど他の地域から出たことそれはそれとして、今この地域の意見として、要するに譲渡するにしても古い集会所の将来的な維持管理というふうなことを含めれば譲渡を受けられないという意見も無いとは言えません。その時の個別のその地域の人たちと話をした時に、そういう言葉の意味を斟酌するというふうなことを考えていただきたいと思います。まず、そういう意見が今日出ましたので、それを十分ご検討していただくことを私の方からもお願いいたします。

○B 委員

この計画(案)ですけども、これを実施することによって歳出等どのぐらいの削減が出来、どのような形で行われるのか、具体的な数値は出ているのでしょうか？

●行革本部局長

これをやることによっての財政的な削減効果額ということですけども、結論から言いますと、今現在不明であります。この後、行政改革大綱あるいは集中改革プランといったまた別の計画をたてなけれ

ばならない状況になっておりますので、その中で可能な限り効果額といったものについては出すようにしたいと思っております。具体的になりますと3月くらいになるのかなあという思いもあります。それからもう一つには、使用料であります。使用料については当初3カ年で使用料の見直しをしようということにしておりました。具体的に金額が例えば400円になるのか450円になるのか、あるいは200円になるのか、そういった詰め作業はこれからということになりますので、そういったものについてはその近くならなければ金銭的なことは、例えばいくらかのアップになる、あるいは金額になるというような細かいことは難しいというような状況でありますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

○B 委員

まだ出ていないということですが、試算というか、一般的に考えれば通常このようなことをやる時には凡その金額が出ることでこれだけの効果が生まれる、この計画を実施することで生まれるんだ、そこから事業計画がスタートするものじゃないかなと私は思うんですけども。

●行革本部局長

ただ今のご指摘はそれはその通りで全く正論だと思っております。しかしながら、その作業的なものもこの後の集中改革プランといったことの中で表記しようという動きをしておりますし、おっしゃることはその通りだと思いますけれども、まだそこまで至っていないということでもあります。

○C 委員

各集会施設の火災保険料については今度は新市でやりますから、各町内会・集落で既存の保険類は解約しなさいということになった、大分良いことをやってくれたなと思って、岩城でも各集落・町内会で火災保険等に加入していたものは全て解約いたしまして、新市で保険加入して負担していただいておる。これ、譲渡ということになりますと、そういう経費はどうなりますか？

●行革本部局長

火災保険の負担の移り変わりについてはご迷惑をおかけしたというように思っております。譲渡というようなことの協議が整った場合、あるいは譲渡がなしえた場合については、それぞれの町内会での負担ということになると考えております。

○C 委員

こういう一連のものは変える時には長期的な視点を持って、混乱を与えないような展望をして物事を決めるべきでないか。合併協議会で一番の目玉になると言ってやりましたのが保育料なんです。当時、西目町が基準の3分の1、新市の目玉として全市を3分の1にする、こういうのが協議会で話し合いの場に出ました。由利本荘市の中でこれだけ将来の財政を心配する中で3分の1保育料だけで将来問題にならないということはあると、絶対にこれは潰れる。すぐに手直しをしなければならないということが分かっておってもやるんですな。当時、岩城町は50%削減でありました。一番低いところに合わせてこういうようにやりましても続かないことを思いつきのようによったとしても長続きはしないんです。ですから私は財政のことを考えますと公の施設というものをいろいろ仕分けをしていろいろなことをやらなければいけないんだらうということは理解出来ますが、先ほどお答えにありました長年の岩城の町内会の施設の在り方を考えますとこういうやり方は町内の会館・集会所に関する限

りは岩城には馴染まない、岩城の人は理解出来ませんと申し上げた経緯があるんです。B委員がおっしゃいましたように、これだけの施設を一括して5年間で方向付けをするというのであれば、やはり歳出の削減はこうなります、そのためには皆さんこういうようにご理解して新市の皆さん協力してくださいというようなものがなければ私たちはなかなか目に見えないものに返事をするというわけにはまいりません。これだけ、例えば指定管理から譲渡から廃止をやりまして無駄な歳出が1億円辛抱するものが出ましたよというものであれば話は別ですが、やった結果、経費は変わらないというのであれば何のための施設の見直しでありますか。もう一つ、使用料の件でも、例えばいろいろ岩城の施設も対象になっておりますが、新市で総合的にこういうように調整をいたしますと、岩城の何の施設は300円のものが350円になる、あるいは500円のものが400円になるとか、そういう目に見える使用料の額の設定等が出てきますと、それくらいなら仕方がないだろう、あるいはもう少し何とかならないのかというような具体的な議論も出来るわけでありましたが、市の方で総合的に使用料の基準を定めまして、これで決まったからとその数字が出た時に、私たちがこんなはずではなかったというようなことにならないように、議論をする場にもっときちんとした資料を出していただきたい。これでは使用料の件でも答えようのない会になってしまうのではないかなと思います。それと無駄なもの、どうしても廃止する、一部廃止する、それは財政上の問題もありますが、誰も使用しておらない、そういうものはどんどんやっていただいて結構だと思います。ただ、地域の人たちが日常生活の中で大事にしているものについてはよくお考えになって決めていただきたいと思います。

●行革本部局長

ただ今のご意見につきましても、全くその通りだと思う部分もございますので、この後についても真摯に受け止めながら、取り組んでまいりたいと思います。保育料の件につきましては20年度に市全体の中で統一が図られているというふうな状況にもなっております。例えばということで、使用料をもう少し具体的な数値を提示しながら地域協議会の方にも相談すべきではないかというようなご意見でありますけれども、今回、この見直しの計画については問題のあるものについてはこのままではいけないだろうと、何らかの手を施さなければならないだろうということでもあります。それも大変数の多い、あるいは広範に亘る施設になっておりますので、具体的には年度割をしながら、年度的な計画をたてながら詰め作業をやっているということでの5カ年計画だということでもありますので、C委員からのご指摘は全くその通りでありますけれども、数多い施設の中での計画的に進めたいということでもありますので、具体的な金額の調整等については22年度からのものについては22、あるいは23～24にあるものについてはそこいら付近を目処に集中的に検討させていただきたいということになりますので、そのようにご理解いただければと思います。

○C委員

集会施設については譲渡後500万円を限度に2分の1を修理等の補助金は1回きりでありますよ。それでもちょっと短いですから1回目は7年ぐらいいろいかと、こういう話もありましたと、そういう説明がありますが、岩城地域の皆さんに言わせてもらえるなら、そんなことは問題外なんだ、岩城は建設の時に80%補助になるように岩城町では制度を利用しながら一般財源を付け加えまして補助金を出したんです。そして全町内・全集落に立派な地域の皆さんが誇りを持てるような集会施設を造るということをやったんです。小破・大破等についても後々まで面倒を見ると、こういうような流れの中で移動公民館・移動役場等々をやりまして、職員が地域住民と直接顔を合わせて、時には一杯飲みなが

ら懇親を重ねて交流の場を持ったというような経過がございまして、7年間とか5年間とか、500万円とか200万円とかという問題じゃないんですよ。これは地域と町では永久的に続けるもんだと、こういう考えの人がほとんどみんな全員だと思います。合併になったらこういうように面倒臭くなって、どうも地域のそういう諸々のものから新市では引き上げる、手を引く、後は地域の人でやれ、こういうようになりがち傾向でありまして、小さなところまで行政が手を届ける、足を運んでくれるというような形が無くなっていきつつある、こういう会もここには本庁の幹部職員が出席しますが地域に出向いてくるということはありません。総合支所長以下、岩城総合支所の幹部職員だけです。一般職員は、そう言えば怒られるかもしれませんが、町の人の顔なんて誰も知らないんですよ。どこにどういう人がどんな生活をしている、どういう人が居るなんてことは誰も知らない。あいさつも無いんです。こういうことで活性化して良くなるなんてことがあると思っているのか聞いてみたいと思ったんです。もっと市の職員は勤めている守備範囲の町内・集落のことを人をよく知るべきだ。そうでなければこういうふうになる。もっと地域まで足を運んでいただくようお願いしたい。その典型的なのが、去年の春に起こった山で遭難をいたしました私の集落の男性を救う時に、夕暮れ時に救急車をお願いしても「上蛇田字雨ヶ沢」、住宅地図もなにも付いている救急車が上蛇田まで来れなかったということなんです。行政がいかに弛んでいるか、そこに住んでいる人たちを人だと思っているのかと私は言いたい。ただ役所の中で公務員であるというだけでは使命を果たしているとは言えないんです。なぜそんな困った時に直ぐにとんで来れないのか、場所を間違ったなんてことが言い訳になるんですか。もっと地域の住民の声を聞いて、その声に応えるように、応えられないのならなぜ応えられないのか、それをもっと分かりやすく皆さんに説明してもらいたい。そういう資料を今度作ってもらいたい、お願いしたいと思います。

●行革本部長

大変厳しいご指摘であります。そのとおりに捉えながらこの後の職員の仕事に対する姿勢、あるいは住民へのあいさつを含めたマナーといったものについては十分に心がけながら仕事をしなければならぬという思いもしております。もちろん弛みの無い仕事が基本でありますので、当然のことながらこの後も受け留めなければならないというように思います。職員に対しても何かの機会があった際に話したいと思います。それから会館に対する思い等につきましては、7月にこちらにお伺いした際にもいろいろご意見を伺った中で、それなりに配慮しながら取りまとめたものでありますけれども、これでも少し生やさしい、表現に理解に苦しむということでもありますけれども、市全体の中ではこのような状況だということも理解いただきながら、また、私どもでも地域のそれぞれの思い入れというものについては要綱の中で特殊事情が認められる場合は別途検討しなければならないという表現にいたしておるところでありますので、この後いろいろ全体的なものの中で検討・調整させていただきたいと思っております。

○OD委員

この資料の中の見直し計画書の3頁のところですね、ここの下の方の9番、東由利テニスコートが載っていますが、これは一例を言っただけの話ですけれども、ここには実際の利用状況の数値がたたき台として載っていますよね、ですから、全ての対象施設について利用状況とか、どのように変わっていくのかというたたき台を示してもらいたい。今回はこのたたき台が少なかった、そのために我々がここで論議するには少なかったのではなかろうかと思っております。それと、廃止する施設の項目としては11番と12番、この問題、埋め立てが終了したのでありますが、このことは分かるんですよ、ただ、私は埋め立

てで使った下流で生活しています。ですからそこから出る排水の管理、その辺のところが、埋め立てはやめたからといっても排水はその後永遠に続くような状態になるわけですよ。その辺のところをどう考えているのか。前回、射撃場の鉛の関係の話も出ましたが、それと同じで、ここも埋め立てが終わったからということではなくて排水の話はどうなっているのかお聞きしたい。

●行革本部局長

最初の資料不足というご指摘であります。今回のこの見直し計画そのものにつきましては26年度までの5ヵ年計画で、それを具体的にどういった年度でやろうかということであります。一つ一つ個々についてはこの資料だけではなくて、当然、条例改正を伴うもの、あるいは廃止を伴うもの、あるいは随時事例の説明が伴うもの、さまざまな事案があるわけありますので、一つ一つのものについてはこの計画があったからこれで全てということではなくて、一つ一つについて、この後、議会等にも議案の審査をお願いする段階でさまざまなやりとりがあることでもございます。このような膨大な量の中での計画の策定になっているということにつきましてもご理解いただきたいと思います。それから廃棄物施設の件についてでありますけれども、満杯になって廃棄物施設としてはこの後その用途に資することが出来ないということではあります。処分場の閉鎖にあたっては閉鎖のための工事を行い、工事の完了と共に閉鎖するということになります。具体的に、工事はどういったことになるのかということについては岩城総合支所の担当課長の方から今の時点で答えられる範囲でお話ししていただければと思いますが、いずれ、最初に工事を行ってから閉鎖になるということでご理解いただければと思います。

●総合支所長

処分場の埋立地の排水の管理ということではありますけれども、当然、いろいろなものが埋め立てられて、そこから浸透水が出てきます。埋め立てをしている段階から水質調査をしながらやってきております。今現在は、埋め立ては終了しているわけですが、ずっと水質管理を行っております。水質の面では基準値内ということで特に問題は無いということではあります。閉鎖対策工事としては覆土をするということと、ガス抜きをする、大きく言えばそういう工事ですが、閉鎖工事の後2年間は排水の管理をします。そこで水質に問題が無い、基準値内で問題が無いということであればそこで初めて閉鎖ということを表示するというふうなことであります。いずれ、先ほど申し上げました通り、排水については今のところ問題がない状況でありますということではあります。

※D委員より測定項目、頻度等の説明が求められ、この後、担当の市民課長より説明・回答

○E委員

先ほど、A委員から熱い思いが述べられましたけれども私も全くそのとおりだと思います。どうか従来どおりの形で見てやって欲しいと、だから運営は私たちがやりますよ、ですがやはり建物の管理は市の方で責任をもってやって欲しいという意見には私も大賛成です。そういう意味で地域の人たちが集会施設を使うということについては、やはり、来て、集まって、語り合える場所は安心して利用出来るような形でやっていただきたいと特にお願いしたいと思います。特に説明された方にはこれから十分に話し合いながらやっていくということについて何とかそのことを大事にして進めていただきたいと思います。多くの委員の皆さんも何もものは言わなくてもやはりその気持ちは同じだと思いますので重ねてお願いします。

◇議長

22 年度から 26 年度の見直し計画ということで、22 年度は間もなく始まるわけですから、近々もっと具体的な分かる範囲での資料を作成して提示していただければよいと思います。

○F委員

意見ではなくて繰り言になるんですけども、天鷲遊園を存続させて欲しいと私たち婦人会ではいろいろ陳情などしました。だけれども、いろいろな条件を目の前に突きつけられて休園やむなく、もう今ではほごされております。非常に残念だなと思うのは、今日のいろいろな施設の中に子育てに相應しい天鷲遊園と似たようなところがあるのになぜ天鷲遊園だけああやってこれでもかこれでもかというふうに潰されてしまったのかなあと、もうちょっと時間があればこの中に載っていたのではなかったかなあと悔しい思いを述べたかったです。

○A委員

施設の使用料を見直しということは簡単に言うと今の使用料を引き上げることだと私は理解しているんですけども、そうすることの前段としてそれぞれの建物の本来あるべき使用料はこういう価格だよと、それをこれだけの使用料にします。福祉とか健康面とか、あるいは教養を高めるとかといった行政の政策で使用料を引き下げることがあるんですよ。今あるのは適正かどうかは分かりませんが、本来、その施設の建てた経費からするとこれだけの使用料になるんだよ、でも今言ったようなことで、本来はもっと高いんだけれども 500 円にしますとか、そういういろいろなものが出てくると思うんです。そういうことが分かるようにしていただかないと、往々にしてこのような施設は特定の人が利用すると思うんです。特定の人が使用して低料金で利用するということはその差額は一般の人の税が負担するということなんです。その辺りをきちんと整理して示してもらわないと我々住民が、なるほどこれくらいの税が投入されてこの施設を利用する人が恩恵を受けているんだということがわかるようにそれぞれの施設について提示していただかないと、この見直しを機会にして市民の理解を得るということは大事なことだと思うんですよ。ぜひそういうことをやって、我々の会議でも示していただきたい。今日のこれだけの資料では、皆様方ご理解してくださいと、説明は理解しましたが納得するか了承するかということになれば大いに疑問が残るんです。何かあれば理解してくださいと言っただけけれども、当局の説明は理解はするんだけれども、成否としては了承、分かりました、納得しましたということは出来ないんですよ。ですから猿田理事さん、こういう席ではもっと資料を出していただかないと、情報を分かりやすく提示していただかないと本当の意見が出てこないと思うんですよ。それから、もう一つ、こういうことをやる前に行革がもっと先にやるべきことがあると思うんですよ。行革が当面今やろうと思っていることをお知らせしていただければこの機会にお願いしたいと思うんです。

●行革本部長

使用料についてでありますけれども、そもそも合併協議の段階で使用料については新市において調整を図るというような合併協議がなされているところであります。ですから、既に調整されたものもありますけれども、まだ調整がされていないものも多くある、その多くあるものについて今のまま延々とやっていくのはうまくないだろうと、そういうことから、数が多いという実態の中で計画的にこれに取り組んでいこうということであります。その具体的な資料の提示でありますけれども一つ一つの年度ごとの

具体的なことになってきますと、当然言われたような具体的な資料を提示しながら検討していただくことになりますし、当然議会の方に対しまして資料を提示する必要になってまいりますけれども、今の段階ではその5ヵ年においてどのような年度計画をもってやるのかと、また、テーブルに上げるのはこういった具体的な説明にして上げたいのだというようなことが今の段階でありますことも含めながら、ご理解という言葉が適切かどうか分かりませんが、それでもやはりご理解いただきたいというふうに思っております。

◇議長

今日は委員の皆さんから大変実のあるご意見をたくさん述べていただきましたので、公の施設の見直しということになると政治的な大きな判断も絡んでできますが、どうか今日出されたご意見を十分考慮いただいて、今後のより詳しい説明をお願いいたします。それでは、大きな話も出ましたので、猿田理事さんからお考えを伺いたいと思います。

●理事

今日のご意見は十分承りました。厳しいご意見は当然どこに行ってもございます。ですが、これからの公の施設の有り様についてスタートラインに立たせていただきたいよということなんですね。協議の場をこれから持たせていただきたいということです。委員の皆さんから言われましたように、それにしても若干資料が足りない、データが無いよということをご指摘いただきましたので、一つ一つごもっともな部分もございますので、出せる部分に関してはこれから準備をして頑張ってもらいたいというふうに思います。それから料金の改正、はっきり言ってこれはおそらく料金の値上げになるだろうと、横並びに全部が全部一緒になりましょうよということではないと思っています。ただ、同じような類似施設の中で時間設定で料金が違う、あるいは1日設定と時間設定であるというよう形であるとすれば、特定のお客さんが利用するとしながらも、その特定のお客さんでさえもあそこに行けば1日設定、こちらに来れば1ラウンドとかということでは馴染みがちょっとうまくないだろうということのその辺の基本的なことのレベルを今日は皆様方にお知らせしたかったということなんです。ですから、財政的な側面も勿論あることは確かなんですが、まず一つは住民の皆さん方が施設にしても、それからスポーツ施設にしても温浴施設にしても使い勝手の良いような形でもって、しかも出来るだけ、出来るだけですよ、市が介在しなくても済むような方法が求められるのはこれからは当然なんではないでしょうかというのが我々の考え方でありまして、そこにあるいは自治会であり、地域の皆様方であり、それからあるいは民間の会社であっても、これらに手を貸してくださるような要素をみんなで検討する材料として施設の見直しを全体で確かめていただきたいというのが私どもの願いでございまして、一つ一つ岩城地域のコミュニティ活動、あるいは住民自治活動を阻害するというような要因になるんだというような視点では全く考えておりませんし、それは勿論一番大切な要素でございますから、それらがあるとすればやめた方がよいというふうに思います。ですが、そうでない、それを十分に勘案した上で最も良い方法で市がわざわざ、わざわざ手を加えなくても住民の皆様方が実質的に今管理をなさっているんだとすれば、その接点をどういった形で協議をする場に持っていけるかということです。各論になればおっしゃったように火災保険の問題でありますとか、例えば水道料金の負担でありますとかそういったものが出てくるでしょう。そこら辺のところはそれぞれの場面場面で当然真面目に一所懸命お話し合いの場を設定しなければいけないと思います。1回2回でポンとハンコをつくようなそういった話し合いにはならないだろうと思いますので、我々はこれをごり押しするつもりもございませんし、これを

皆様方と共に考えていって何かの接点を見出して一つ一つの施設の有り様というものを簡素化した運営の仕方にしていきたいよということなわけなんです。そこにもしかすれば財政的な軽減につながってくればもっと良いということでございますので、ご理解をお願いしたいなというふうに思います。この場で、一つ一つの施設について申し上げることは出来ません。この施設に関しましてはこうですね、この施設については皆様方のおっしゃることがごもっともでございますねというように各論的に申し上げますとこれはとても時間が足りませんので、現に、例えば赤平の会館にしても、それから愛宕町の会館にしても、私はその畳に上がって中を見た人間でもございませんで、全く分からないわけですから、現地をきちんと皆様方と確かめ合いながら、それでその場で関係の皆様方のご意見をまず最初にお伺いしながら話し合いの場に臨んでいきたいなと思いますので何とか宜しくお願いします。

◇議長

「公の施設の見直し計画(案)」についての本日の協議はここまでいたします。ここで5分間休憩いたします。

(休憩)

◇議長

協議を再開いたします。協議案件「地域づくり推進事業」について事務局よりご説明願います。

【協議案件】

◆ 地域づくり推進事業の事業案について〔説明者：主幹兼振興課長 渡部進〕

※委員から提案のあった16件について事業規程等に照らし合わせ事務局で整理しまとめた7事業案（下記参照）について渡部主幹より概要説明後、提案者より補足説明していただいた。

- ① 亀田ひなまつり事業
- ② 地域健康の集い(いきいき交流)事業
- ③ 環境整備緑化事業
- ④ ふるさと岩城会交流事業
- ⑤ 岩城中学校生徒交流事業(福島県いわき市の中学生との交流)
- ⑥ 天鷲桜茶会事業
- ⑦ (仮称)フリマ&フリーライブ IN 岩城事業

以上、7事業案のほか、席上で下記事業案が追加提案された。

- ⑧ 浜辺の歌音楽祭事業

また、このほかに席上で「自殺予防の講演会の開催」との提案があったが、総合支所長より「それについては、本事業での取り組みではなく、岩城地域だけの問題ではなく由利本荘市全体の問題として捉えるべきであるとする」旨を申し述べ、了解された。

※説明終了後、質疑応答を行う。

●総合支所長

G委員が申されました件については岩城地域として大変思い入れの深い大きなイベントでありましたので、十分検討させていただきたいと思います。

○E委員

ただ今、席上での追加提案がありましたが、この後もこのように、追加提案を取り上げていただけるのですか？

◇議長

この事業は長谷部市長さんの発案でこの先数年間は続けられるということです。早急に岩城地域の事業案をまとめ上げないといけないことになっており、予算との絡みもあろうかと思いますが、私としては、提案については随時受け付けしてまいりたいと思っています。それらの検討を重ねた上で実行できるもの、内部で詰めなきゃいけないものを判断して参りたいと思います。これで提案打ち切りということとはされないと思っておりますので、これからも大いにご提案いただきたいと思います。

事業案の補足説明の段階で、B委員より「4月からの事業スタートということだが、それより前、2月とか3月から立ち上げたいとした場合にその間の事業費は対象にならないとの説明を受けたのだが、役所のきまりがあるということは分かるが、この事業についてはもっと柔軟に対応出来ないかということを経験して貰えないか？4月からスタートしたい事業はどうしても2月3月から準備しないと間に合わない」との意見が述べられ、これに対し総合支所長より「お話の趣旨はよく承りましたが、役所には厳然として会計年度というきまりがあるということをご理解いただきたい。よって、現行では2月3月に支出したものについては事業費の対象にはなりませんので、そのことはご承知置きいただきたい」旨を回答。

○渡部専一市議会議員

事業案の中に岩城中学校の生徒といわき市の中学生との交流事業が載っていましたが、2年前、それまで実施してきた東成瀬小学校との交流といわき市の中学校との交流事業について予算のまとめのぎりぎりの段階で東成瀬の方が打ち切りになりまして、いわき市の方はそれまで毎年相互交流だったものが隔年実施ということになったわけですが、こういう事業を使って中身の濃いこういう計画が出来るということは大変結構なことだと思います。で、2年前に中身が変わった、打ち切りと隔年実施ということで見直しされた時点でぎりぎりまで調整がかかったものですから、先方、相手先に対して礼を欠くような状況にもなったのではないかと思います。今度この事業を利用して同一年度でお互いに相互訪問交流が出来るという計画になっていますけれども、これはこれで良い方向に行ったなと思っていますが、予算の関係で例えばまた予算が付かなくなった、また隔年交流になったというようなことが無いよう

に、ここに毎年実施出来るようにと書いていますが、今この計画が決まったら継続して実施出来るようにがんばっていただきたいと思いますので何とか宜しくお願いします。

●主幹兼教育学習課長

～東成瀬小との交流、いわき市の中学校生徒との交流のこれまでの軌跡・経緯、打ち切り・隔年実施になった経緯等について縷々説明～

○A委員

今、小学校の統合問題のことが協議されていますけれども、前に少年自然の家を使って、小学校の長期宿泊研修というものをやっておりましたが、今現在これはどうなっているんですか？

●主幹兼教育学習課長

前は小学校5年生について5泊6日くらいの長期宿泊やっていましたけれども、今は1泊2日の研修に切り替えてやらさせていただいております。これは学校の先生方とも相談しまして、いろいろと日程が大変ですし、子どもにかかる負担が大きいというようなことで1泊2日の日程に変えさせていただいております。

○A委員

統合小学校を建てる計画ですから、計画がどうなっているか分かりませんがやはり子どもたちの交流を事前にやっておくということが大事だと思うんですよ。三校の児童が交流するということは市の予算見通しでやれるかどうかというよりも、市の予算の都合で今年はやるかどうかそういうものじゃなく、少なくともこの件については統合がされるまでこういう事業でやっていただきたい、私はそういうように要望したいと思います。

●主幹兼教育学習課長

はい、分かりました。そういう計画の下で実施したいと考えておりますので宜しくお願いします。

●総合支所長

教育委員会のことは別にですね、児童センターの方で松ヶ崎小学校の方も含めた形でいろいろな事業を21年度から行っております。松ヶ崎の方からも10人近い子どもたちが来ております。これが広がればもっともっと大きな交流につながると思いますので、教育委員会だけでなく、そういった方面からも交流をさせていきたいと思いますので、宜しくご支援ください。

◇議長

ただ今、いろいろな質問に対してどういう取り組みになっているのかというふうな説明がありまして、今動いている姿がわかります。地域まちづくり事業の本日の会議については、これで一通り提案内容の説明が終ったものと思います。それで、実は私と今野副会長さんには事前に状況の説明がありまして、この後、この地域づくり推進事業についてどのようにまとめて実行したら良いか事務局と協議したのですが、どの提案も提案者の思いが十二分に察せられまして、その思いを胸にしますととても事務

的に仕分けするということには致しかねるということになりまして今日の段階では提案内容の要旨をルールに照らし合わせた場合の課題点・問題点等を付記して一覧にまとめてご提示することしか出来ないだろうということになりました。そこで、この後の進め方ですが、今後これをどうやって骨とし肉としたら良いのか、この推進事業に含めたら良いのかということを考えてみました。そこで私からの提案がございます。今日までに一通り提案内容に目を通していただいたと思いますので、事務局からの付記事項も参照しながら、それぞれの事業案に対するご意見をただ今出させていただきましたので、それを参考にしながら取りまとめるため、私と今野副会長さんを含めて5名程度の協議委員会を設けて、そこで選択の協議を行って素案としてまとめて、今月末にもう一度お集まりいただいて、その内容を協議いただいて、その場で最終的な形に作り上げるということではいかがでしょうか？

〔多数の委員より賛成の声あり〕

◇議長

それではそのように取り計らいたいと思います。それでは、あと3名くらい協議委員をお願いしたいと思いますが、人選はいかがいたしましょうか？

〔会長一任の声あり〕

◇議長

会長一任とのことですので、私から指名させていただきますので宜しいでしょうか？委員に名前を呼ばれた方は宜しくお願いいたします。

それでは私と副会長さん以外の三名の方のお名前を申し上げさせていただきます。

①進藤敏和さん ②早川あけみさん ③前川侔さん

以上のお三方をお願いしたいと存じます。宜しくお願いいたします。皆さん方からもご承諾いただいたということで宜しくお願いいたします。

事務局の方で協議の日程等の調整をお願いしますが、一応(案)いたしましては13日に市長が参らましの市民とのふれあいトークがございますので、それが終了してから協議を行うという日程とさせていただきますと思いますので万障お繰り合わせの上何とぞ宜しくお願い申し上げます。それが終わってから、委員の皆さんには今月末頃にもう一度ご足労いただき、そこで決めていきたいと思いますので宜しくお願いいたします。では、このような段取りで進めさせていただきます。この地域づくり推進事業については猿田理事さんもお思いがあると思いますので一言お願いいたします。

●理事

前段でも申し上げましたが、これは地域の皆さん方が主体的に良いものを出していただいて、良いものを選んで、そして良いものを実践していただいて、地域の活力に結び付けていただくという狙いそれだけありますので。他のところもみんな一緒です、悩んで悩んで。いっぱい出していただくのは良いんですけれども、今度それを仕分けするのが大変で。どういう形でやったら良いかということで、本当にみんな一所懸命に取り組んでいただいています。ですから、地域協議会の案件はいろいろ市からの要請やら説明やら、何と申しますか面白くないものばかりが延々と続いてきたものですから、正直言って私もう

んざりする部分もあったんですけども、こういった提案事項みたいなもので揉んで揉んで揉めるような、皆様方から議論が湧き立つような形の会議というのは本来の地域協議会の有り様なんだというふうにつくづく思った次第です。ご承知のとおり、今、新年度予算の策定の終盤に入っています。今日あたりから少しずつ市長・副市長査定に入っているようでありまして、市長自身も申し上げますから言って良いと思いますけれども、市長色を出すための第一歩だと言っておられます。この事業が正しくその第一歩だということを皆様ご考慮いただいて、こういった地域に根ざした良い提案をいっぱいいただいたものだろうなあというふうに思います。ただ、会長さん方のこの間の会議の中でもそれぞれの地域でこういった事業が提示されてくるのかということに興味深々でみんなおられるわけで、2月くらいになると思いますけれども会長さん方の会議も予定していますので、その頃までには概ねだいたい地域の選択した会議の来年に向けての抱負みたいなものが事業メニューとして表れてくるのかなあと思っていますので、それを見るのを私も楽しみにしていますし、会長さん方もきっと楽しみにしておられるのではないかなと思います。この地域のみならず、先ほどの例えば亀田ひなまつりですか、ひなまつりは矢島でも当然のように話題に上っています。この地域と矢島地域を線で結んで、その間にこういった形の協力体制を得られるか、そういったこともお互いに連絡を取りながら良い仕事に仕上げていただければありがたいなというふうに思っています。新年度に向けては、厳しい面もあらうかと思いますがメニューを選択することによってこういった明るい話題も出て来るんだと楽しみこの地域協議会の中でもう1回確認出来たことは私にとって良かったなと思っているところでございますので、重ねて提案をいっぱい出していただいた委員の皆様は御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

◇議長

それでは主題「地域づくり推進事業」についての本日の協議はこれまでとさせていただきます。

【午後5時閉会】…会議の時間が長引き、あらかじめ時間設定するよう求める意見が出された。

(以前には、逆に「このような会議ではあらかじめ終了時間を設定することはしないでもらいたい」旨の発言が出された経緯もある。)
